事　前　着　手　届　出　書

令和　年　月　日

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 事業名 |  |

　コロナ課題解決型ソーシャルビジネス協働事業助成金（以下、「助成金」という。）の応募申請にあたって、次の理由のため事前着手することを届け出ます。

　なお、助成金が不採択となった場合、事前着手により生じた費用については全額自己で負担します。

|  |
| --- |
| 事前着手が必要な理由 |
|  |

※　この書類は、交付決定日より前に協働事業に着手する場合にのみ提出が必要です。提出する場合は、市の担当課による事前承認日以降、交付決定日までに提出してください。なお、この書類を提出した場合であっても、事前着手届出日以前に遡ることはできません。